

会 議 録

会議の名称	令和元年度（2019年度）第2回豊中市学校教育審議会		
開催日時	令和元年（2019年）11月28日（木） 19時00分～20時30分		
開催場所	教育センター 研修室1, 2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	青木委員、秋山委員、岩崎委員、上田委員、大寺委員、大野委員、奥野委員、河崎委員、木場委員、木村委員、重長委員、園田委員、永井委員、西田委員、初田委員、伴野委員、福盛委員、関田委員、森委員	
	事務局その他	岩元教育長、小野事務局長、田中教育監、福山次長兼教育総務課長 寺田次長、井角参事、眞田学校教育課長、野田学校教育課主幹（計画担当） 金子学校教育課主幹（人権教育担当）、田中学校施設管理課主幹（調整担当） 須藤読書振興課長、森読書振興課主幹（学校連携担当） 江川学校給食課主幹（調整担当）、堤児童生徒課長、菊池教育総務課副主幹 濱学校教育課副主幹、山内学務係長、上松計画係主査、高橋計画係主事	
議題	1. 教育長あいさつ 2. 出席委員の紹介 3. 議案 （1）会長、副会長の選出 （2）令和元年度（2019年度）豊中市立小・中学校児童・生徒推計（報告）について （3）庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の進捗状況（報告）について 4. その他		
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり		

● 開会

● 成立要件の確認

● 資料の確認

- ・ 次第
- ・ 豊中市立小・中学校児童・生徒数推計について【資料1】
- ・ (仮称)庄内さくら学園及び(仮称)南校 リーフレット(案)
(「庄内地域に豊中市初の義務教育学校が開校します」)【資料2】
- ・ 庄内地域における「魅力ある学校」づくり通信 第12号・13号
- ・ 桜井谷東小学校及び第九中学校児童生徒数推計比較表【追加資料1】
- ・ 桜井谷東小学校 在籍児童数推移【追加資料2】
- ・ 豊中市学校教育審議会規則及び委員名簿(令和元年(2019年)11月20日現在)

● 教育長あいさつ

● 出席委員の紹介

● 議案(1) 会長、副会長の選出

(互選により、会長には岩崎委員が、副会長に上田委員が、それぞれ選任された。)

● 議案(2) 令和元年度(2019年度)豊中市立小・中学校児童・生徒推計(報告)について

会長：議案(2)について、事務局より説明していただきたい。

事務局：児童・生徒推計は毎年10月ごろに、6年先までの児童生徒数の見込みを算出しているものである。初めてご覧になる委員もいらっしゃるのでは、概要を担当から説明させていただく。

教育総務課：資料1の1ページをご覧いただきたい。本市教育委員会では、今後6年間の市立小・中学校の児童生徒数がどのように推移していくかの推計値を毎年10月ごろに作成している。作成にあたっては、その年度の5月1日現在の市内幼児・児童・生徒人口や市立小・中学校の在籍数を基としている。

次に、具体的な算出方法について説明させていただく。2ページをご覧いただきたい。最上段の平成25年度(2013年度)から令和元年度(2019年度)までの過去7年間の幼児・児童数は、その年度の5月1日現在の実数である。この数字に過去6年間の実績に基づき算出した年齢進行による増減率を乗じ、マンション等の建築により新たに発生する見込みの人数を加えて、最上段の令和2年度以降の推計値を算出している。

続いて、3ページをご覧いただきたい。中学校の生徒については、前年度の校区内の各小学6年生の推計数を基とし、1つの小学校区から複数の中学校に進学する分割校においてはその中学校ごとの按分率を乗じ、あわせて私立学校へ進学する就学率を加味した上で、小学校の児童と同様にマンション等の建築による影響や年齢進行による増減率を反映し、推計値を算出している。このようにして作成した児童・生徒数推計が4ページからの一覧表となる。

続いて、本年2月の審議会で説明させていただいた桜井谷東小学校の推計値について、ご報告させていただく。追加資料1をご覧ください。平成30年（2018年）10月に算出した推計値において、平成36年度（2024年度）には1,408人まで増加するという結果となったことから、校区変更または増築による対応を検討し、増築により教室数を確保することとなった。

推計は、先ほど説明したとおり、過去6年間の実績に基づき算出した年齢進行による増減率を乗じることから、前回の推計では平成24年度（2012年度）の795人から平成25年度（2013年度）の845人となった50人増の増加率、網かけ部分の1.063が含まれている。

今回の推計ではこの増加率が算定外となり、新たに平成30年度（2018年度）の1,099人から令和元年度（2019年度）の1,122人となった23人増の増加率、網かけ部分1.021が加わっている。今回はこの増加率の鈍化が反映され、前回に比べ増加率が縮小し、一定ピークを迎えるものとなった。

このようになった要因としては、正確な数字を把握しているわけではないが、平成25年度（2013年度）から平成28年度（2016年度）の間に少路高校跡地に建設されたマンション4棟、計800戸から通学する児童数がある程度落ち着いてきたのではないかと考えられる。また、令和元年度（2019年度）の実績は、前々回の平成29年度（2017年度）推計の1,188人、前回の平成30年度（2018年度）推計の1,167人を下回っている。これらを重ね合わせて、令和6年度（2024年度）には1,241人の推計となっている。

なお、前回の推計も前々回の推計と比較すると増加率は縮小している。前回の推計でも児童数の伸びの鈍化を予測したが、今回の推計ではさらに鈍化が進むとの予測となった。桜井谷東小学校の在籍児童数推移をグラフ化した追加資料2をご覧くださいと、鈍化傾向が読み取ることができる。

桜井谷東小学校と同じく、増築により教室数を確保することとしている第九中学校については、前回の推計と今回の推計はほぼ同数となっている。

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見等があればいただきたい。

（質問なし）

● 議案（3）庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の進捗状況（報告）について

会長：議案（3）について、事務局から説明していただきたい。

事務局：資料2、リーフレット「庄内地域に豊中市初の義務教育学校が開校します」をご覧ください。義務教育学校の設置は本市では初めてとなるが、全国では既に94校が開校している。（仮称）庄内さくら学園と（仮称）南校については、これまでに教職員をはじめ保護者や地域住民、市議会などからさまざまなご意見をいただきながら

検討を進めてきたところである。来年度から、（仮称）庄内さくら学園の開校に向けて中学校の統合や小学校の同居など具体的な動きが始まることから、現時点での検討状況をわかりやすく紹介するリーフレットを作成中である。

1 ページ、表紙をご覧いただきたい。新しい学校が地域とともにある学校として、学校と地域とのつながりやそのつながりの輪がまち全体に広がっていくこと、義務教育 9 年間にはさまざまな人たちが関わり、子どもたちの学びを一緒に支えていただくことなどをイメージしたイラストとしている。下段の「これまでの経過」については、「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」で示している義務教育学校を開校する理由について記載している。

続いて、裏面 4 ページをご覧いただきたい。（仮称）庄内さくら学園と（仮称）南校の開校までのスケジュールイメージを表している。（仮称）庄内さくら学園は令和 5 年（2023 年）4 月に開校予定で、現在の庄内小学校及び第六中学校においては、来年度から既存校舎の解体工事と新校舎及び（仮称）南部コラボセンターの建設工事が始まる予定となっている。また、（仮称）南校については、千成小学校及び隣接するせんなりこども園の敷地に整備することを本年 6 月の教育委員会会議において決定したところである。整備場所の選定理由については、通信 12 号に掲載しているのをご覧いただければと思う。なお、通信 12 号には、今年度第 1 回の審議会において答申いただいた庄内さくら学園中学校と第七中学校の通学区域の変更についても掲載している。（仮称）南校の開校時期については現在検討中であり、令和 7 年（2025 年）4 月の開校をめざして、設計や工事の事業手法などの調査検討を進めているところである。

リーフレットの中面をご覧いただきたい。ここに記載している内容については、これまで庄内地域の教職員で構成する推進委員会で平成 29 年度（2017 年度）から議論を重ねてきたものをベースに、現在教育委員会として検討している内容をまとめたものとなっている。左上には「2 校のめざすこども像」を掲げており、めざすこども像の実現に向けて、学ぶ意欲の土台となる自尊感情、自己肯定感、自己有用感、非認知能力などの向上を図り、現在の学校で大切に育まれている力を、つなげる力、学ぶ力、つくる力の 3 つにまとめ、3 本柱として学校運営をおこなうイメージを表現している。なお、非認知能力については注釈をつけているが、最近注目されているキーワードである。非認知能力が高まることにより、家庭の社会的背景に関わらず学力を一定程度押し上げる可能性があることや、物事を最後までやり遂げる姿勢、異なる考えを持つ他者とのコミュニケーション力が高まる傾向が見られるなどの研究がなされている。また、3 本柱をつなぐ仕組みとして「義務教育 9 年間を通じた特色ある教育活動」「発達段階に応じた学年段階の区切り『4-3-2 制』」「地域とともにある学校」を考えている。さらに、めざすこども像の実現に向けて、（仮称）南部コラボセンターと連携して取り組んでいくことを明確に示すため、そのすぐ下にかかせていただいた。

続いて、右側 3 ページには先ほど説明した 3 つの内容を記載している。1 つ目が、「義務教育 9 年間を通じた特色ある教育活動」として、現在検討中の 6 つの内容を示している。1 年生から 9 年生までの異学年交流をはじめ、専門性の高い教員による 5・6 年生への教科指導や国際化・情報化社会の中で対応できる力をつけるための英語教育と

ICT教育の充実にも力を入れていきたいと考えている。また、9年間で育みたい力をつけるため、地域についての調べ学習や地域で活躍される方々を講師に招くゲストティーチャー、キャリア教育、演劇・音楽などの表現活動、非認知能力の育成などをテーマにした特色ある教育活動も展開していきたいと考えている。

2つ目は、9年間で4-3-2に区切ることについて説明している。3つの段階に区切る理由としては、全国的な傾向として6-3制が導入された昭和20年代と比べ、子どもの身体の発達が2~3年ほど早くなっていることや、各種調査からいじめの認知件数や不登校児童生徒数、暴力行為の加害児童生徒数が小学校から中学1年生になったときに大幅に増えるなど、新しい環境での学習や生活に不応を起す、いわゆる中1ギャップが指摘されている。このギャップを緩和して段階的に乗り越えていくことがより好ましいと考えていることから、新しい義務教育学校では9年間を通じて一貫性のある指導をおこなうとともに、区分ごとにつけたい力や具体的な目標などを設定し、各段階に応じた教育活動の工夫、充実を図ることで確かな学力の向上、豊かな人間性の育成などを図ることとしている。

3つ目の「地域とともにある学校」について、現在、各学校では学校評議員制度の中で既に保護者や地域住民にご協力いただいているが、これまで以上にご参画いただき、ともに学校を運営する仕組みである学校運営協議会制度の導入をめざして検討しているところである。

なお、このリーフレットの内容は現在検討中のものであり、未定稿としているが、年内の完成をめざし、完成後は市ホームページへの掲載や説明会での活用を想定している。

最後に、通信13号では、(仮称)庄内さくら学園の標準服と校章のデザインが決まったことなどをお知らせしている。

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見等があればいただきたい。

A 委員：事務局から事前に「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」の資料を送っていただいたが、豊中市の中には大規模校と小規模校の2つの地域があり、庄内地域は小規模校に当たるため2つの学校に再編することで小規模校から大規模校に編成するという理解でよろしいか。

もう1つの課題として「庄内地域には、家庭事情を背景とした生活・学習課題に直面している子どもたちが多いという状況があり、厳しい生活を背景に自分に自信がもてない、将来の夢や目標がもてない、そのような子どもたちが自信と誇りを持てるように育んでいく必要がある」と書かれているが、家庭事情を背景とした生活・学習課題とは具体的に何か。また課題に直面している子どもたちが(仮称)庄内さくら学園のカリキュラムによってどの程度、課題解消できる見込みがあるのか教えていただきたい。

事務局：大規模という表現が適切かはわかりかねるが、今の庄内地域にある学校は各学年1~2学級という学校がほとんどとであり、人間関係の固定化やクラス替えができな

いという状況がある。「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」では、1 学年 3～4 学級がふさわしいと考えており、全児童生徒数が 1,000 人規模の学校になる。

学習課題等については、9 年間を通じて一貫性のある教育を行うと計画に記載しているが、どれか 1 つをすることで解決するとは考えていない。(仮称)庄内さくら学園の隣に(仮称)南部コラボセンターを一体的に整備することになっているが、(仮称)南部コラボセンターには、保健センターや公共図書館、教育相談ができる施設が入ることになっている。学校だけでは担えない部分もあるため、(仮称)南部コラボセンターに入る部署と連携しながら課題解決を図っていきたいと考えている。また、家庭教育においても(仮称)南部コラボセンターと連携した講座の開催や地域人材のコーディネートを行うことなどを想定している。複合的な取り組みを通して課題の解消に繋げていこうと考えているところである。

A 委員：庄内地域は北部と事情が異なる家庭が多いようにこの文章から読み取れるが、具体的に厳しい事情の家庭がどれぐらいあり、その方々が教育上課題としている問題がどのようなことだと捉えているのか教えていただきたい。

事務局：例えば、生活保護や就学援助を受けている家庭の割合が他の地域に比べて高いということが庄内地域の現状としてある。リーフレットの中で食育についても触れているが、例えば、朝ご飯を食べてこない子どももいると学校の先生方からは聞いている。現在、本市の小学校給食は、給食センターからの配送もしくは自校調理による全員喫食となっているが、中学校給食については、家庭からのお弁当またはデリバリー業者の給食の選択制となっている。お弁当では栄養バランスの偏りがあったり、選択制のデリバリー給食はなかなか選ばれなかったりという現状があるため、新しい義務教育学校の 7～9 年生の給食については、デリバリー方式の全員喫食とし、9 年間を通して給食を食べられる環境を整えることとしている。まずは基本的なこととして栄養面の解決を行っていきたいと考えている。

A 委員：この取り組みが平均点を上げることができるような取り組みになっているのかどうか。今言われたような栄養面やご飯が食べられない家庭があるかもしれないというところの支援については理解できるが、肝心の学力についてはどのように考えているのか。

事務局：基礎学力がまずは大事であり、基礎学力の向上を第一に目指しているところである。ただ、基礎学力の向上だけではなく、9 年間を通した教育が可能になるため、一貫性のある指導の中での学力向上も目めざしている。一方で学習についていけない子どももいるところでは少人数指導や習熟度別指導での学習を行いたいと考えている。

A 委員：提案になるが、例えば学力の平均点を公表いただき、短期的ではなく中・長期的な平均点の推移や各ステージ段階で平均値に近づいていることがわかるような推移の開示は可能か。

事務局：学力テストについては、文部科学省からも示されているとおり、過度な競争を煽るようなことにはならないようにという取り扱いがある。基礎学力をつけるという部分で学力テストの実態を十分に把握し分析をして、子どもたちの理解が深まるような取り組みを現在もやっているが、学校の再編によりさらに深めることで、より効果的に進めていきたいと考えている。

会長：私の専門分野が教育相談やカウンセリングになるが、例えば資料 2 の 2 ページ目下段に「教育相談機能の充実」と書かれている。全国的に見るとスクールカウンセラーあるいはソーシャルワーカーが同時に配置されているところはまだ少ないが、新しい義務教育学校ではそのあたりの整備も連携を含めて行われる。学校・家庭・地域の連携がひいては学力の向上や学ぶ環境の整備につながると思うので、構想としては随分頑張られたと感じている。

B 委員：私もこの庄内の義務教育学校づくりに参加させていただいているので少し申し上げたいが、今、基礎学力を高めるという控え目なことを言われたが、これからの社会がどんどん変化していく中でそれに対応できる力を高めていける学校にしようというコンセプトでつくられるのだと解釈している。基礎学力を高めるという、マイナスをゼロにするという発想では決してないと認識している。教育委員会で計画を示し、令和 5 年度（2023 年度）の開校に繋げていくわけだが、どこかで学校の教員に繋げなければモチベーションが上がらないだろう。要するに、教育委員会が考えていても、現場の先生方が「よしやるぞ」とならなければうまくいかないように思う。そこをどのようにバトンタッチしていくのか、今の段階で何か考えがあればお聞きしたい。少し先の話になるので、なければならぬ結構だが、見通しはいかがなものか。

また、「2 校のめざす子ども像」と書かれてあるが、それぞれの学校でどのような子どもをめざすのかということと地域と保護者とともに考えていくことが、めざしているコミュニティ・スクールであり、新しいタイプの学校だろうと考える。その基本形から庄内地域の 2 校がそれぞれの地域や保護者、教員の思いでそれぞれの個性が生まれてくると解釈している。おそらく 2 校がこの豊中の 9 年間の教育をつないでいくモデルとなり、他の学校にも成果が広がっていくというビジョンを持っているのではないかと思うので、そのあたりのことも含めて教育委員会の考えを聞かせていただきたい。

事務局：ご指摘のとおり、基礎学力のみならず未来に向けた学力観、さらには激変する世の中に対応していける力をつけていきたいという考えで取り組んでいる。また、教職員にどのように繋いでいくのかという点では、以前から教職員にはここに書かれている「つながる力、学ぶ力、つくる力」について議論いただき、一昨年から推進委員

会という教職員の代表から成る委員会で議論を進めていただいているところである。B委員のおっしゃるとおり、当時からの2校をどうしていくのかという広い捉えの中で議論を進めてきたが、(仮称)庄内さくら学園と(仮称)南校の開校時期がずれるため、今年度からはそれぞれの学校において具体的にどうしていくのかという議論に入っている状況である。ただ、来年度4月に第六中学校と第十中学校の統合、野田小学校と庄内小学校の同居が始まるため、教職員には将来の(仮称)さくら学園をどうしていくのかの議論とあわせて、具体的な統合、同居の作業について並行して行っている。教育委員会としては教職員とともに進めていきながら、一方で教職員にとって過重にならないよう配慮しながら進めているところである。

C委員：B委員のおっしゃるとおり、(仮称)庄内さくら学園をどうつくるのかが(仮称)南校をどうつくるかにも繋がっていく。(仮称)庄内さくら学園の中身が充実し、他の学校の先例となるような取り組みが必要になると思う。豊中市総力を挙げて教育行政でしっかりと人権教育等を含めた学力向上をめざして学校をつくっていただきたいと切に思う。

A委員：庄内地域の2校の取り組みを豊中市の他の学校の教育にももっと生かしていかなければならないという趣旨のことをB委員はおっしゃったかと思う。以前ベストセラーにもなった「『学力』の経済学」という本に次のようなことが書かれていた。日本の教育に携わっている専門家が実際の教育の効果を測定するような、あるいは検証するような場が日本にはほとんどない。根拠のある勉強、学習をすれば効果が上がるが、その根拠を立証するような場がなかったり、あるいは海外で立証されているような学習方法や教育方法がエビデンスに基づいて教育なされていない部分があるのではないかというものであった。今回、(仮称)庄内さくら学園はある程度の投資をして9年間という教育にチャレンジすることになると思うが、教育の専門家がこのような場を利用して何かの研究成果や測定にも利用できるような形で使うことはできないのか。この点についてどのように考えられているか。

事務局：「『学力』の経済学」の著者がおっしゃっているような「やり抜く力」と「自制心」が大事だということはリーフレットでも示せていると考えている。ただ、ご指摘のとおりエビデンスとなる実証実験のようなものが日本において存在しないことは図書でも紹介されているとおりで、日本の教育の中ではそこが課題だという著者のご指摘もある。義務教育学校の中でどこまで検証できるのか、その指摘をもって「やれます」と申し上げることは難しい。開校までの限られた期間ではあるが、教職員や委員皆さまのご意見も参考に議論を深めていきたいと考えている。

会長：近い領域で関わる者として、学校教育の知見で見ていくのに研究者等も関わらせていただくことはありがたいので、そのあたりも開かれた形でしていただければと思う。大阪大学に、他市のいわゆる教育困難校に入り込んで教育のメソッドなどを研究されている方がいらっしまったかと思うが、探せば他にもそのような研究成果が出て

くと思う。家庭の問題で言えば教育社会学という領域があり、家庭の所得や文化資本という言い方をするが、例えば、家に百科事典や活字のものがある家庭では子どもに与える影響として高学力等になるというものがフランスの研究でもあるようなので、詳しい方にアドバイザーで入ってもらえれば、さらに発展する可能性が出てくるのではないか。

B委員：今おっしゃったことは非常に大事な視点だと思うが、やはりまずは学校が評価の仕方をどのようにするのか、子どもたちの学力コンピテンシーをどう測り読み取るのか、カリキュラムをどのように評価していくのかということである。また、これから学校運営協議会を含めた学校になっていくわけだが、学校総体としての学校評価をどうしていくのかを、まず形としてつくるのが大事だと思う。私も京都市内のある中学校で、開校前と開校後の子どもたちの変化をアンケートや学力の数字などで見ていくということに関わらせていただき、分析をしている。近隣の大学とも連携して行うことができれば、学校としてはウィン・ウィンの関係で非常に良いのではないか。

事務局：この「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」については、文部科学省からの委託事業を受け、学識の方々にアドバイスをいただいている状況である。

また、先ほど他市で研究されている方の話で挙げた大阪大学の志水宏吉先生にも庄内地域の小・中学校の教職員を対象とした研修に講師として来ていただき、どのような力をつけていくことで子どもたちが頑張れるのかという話をしていただいた。それを受けて、（仮称）庄内さくら学園と（仮称）南校の教職員も議論を進めているところである。

また、B委員からのご発言にあったアンケートやコンピテンシー、評価をどうするのかということで、このリーフレットにある「つながる力」「まなぶ力」「つくる力」がどのように身に付いたかという指標のようなものを検討するべきではないかという意見が教育委員からも出ている。事務局としてはまだ検討中であるが、お茶の水女子大学がまとめられた研究等があるので、そちらも参考にして、教職員と一緒に検討を進めていきたいと考えているところである。

会長：多少専門的な議論になったかと思うが、さまざまな観点から何か気づかれたことがあればご意見・質問等いただきたい。

D委員：小学校と中学校の6-3制から義務教育学校の4-3-2制に途中から変わる子どももいるわけだが、そのことについてはどのように考えているのか。そのあたりも注意してもらいたい。同時に環境が大事であり、地域分け、いままであった地域の合併や分散についてもこれから考えていかなければならない。学校の中身だけではなく地域についても一緒に考えていただきたい。

事務局：現在できることとして、来年4月から中学校2校が統合することから、生徒会同士の交流や清掃活動などの行事を一緒に行っている。クラブ活動についても、第六中学校の生徒が第十中学校に行き一緒に活動をしているクラブもある。ご指摘のとおり4-3-2制という9学年での区切りになるので、今の異学年交流を拡充していくような形で進めていければと考えている。

地域については、当然地域にある学校ということで、地域の方に支えていただいている学校があると思っている。B委員もご発言されたとおり、学校評議員が学校運営協議会へ変わるということで、地域の方々と協働して学校のことをより理解していただければと考えている。本市では、小学校区単位や中学校区単位で地域の活動が行われている。3つの小学校区が1つになるということで、校区自体は1つになるが、地域活動をどのような単位で活動するかについては、PTAも含め学校に関わる方々とともに考えていきたいと思っている。

A委員：「ICT教育の充実」について伺いたい。先日、子どもの通う学校でICT教育の授業参観があるということで行ったが、私が想像していたものとは全く違った。ただ各教室に大型モニターが置いてあり、おそらく先生方がつくられたと思われるプレゼン資料をみんなに見せながら説明するというものであった。自分が子どものころに先生が画用紙でつくっていたものが、ただ画面に置き換わっているだけであった。果たしてこれで子どもの教育が上がっているのか、先生がICTを導入することによって生産性が上がっているのか疑問に思った。また、「生徒一人につき1台パソコンを配布する」といったニュースがあったが、ICT教育を導入しても先生方が習熟していないと教えられるのか疑問である。海外であれば専門のコンテンツがあり、子どもたちがそれぞれの習熟に合わせてコンテンツを選んで、自分たちの学びたいスピードや興味のある分野で学び、最終的にデータで達成度を把握するというものを見たことがある。そういうものとはほど遠く、黒板や画用紙を画面で見せているにすぎないのではないかと思われる。参観を通してそのように感じたので、「ICT教育を推進する環境を整えていく」と書かれているが、現状どのような課題があり、ICT教育によってどのような効果が得られると思われ、期待しているのか説明いただきたい。

事務局：検討中のことも含んでの回答ということでご了承いただきたいが、現在は一人1台という状況ではなく、パソコンルームに行き学ぶというような状況が大半である。ただ、新しい学校については一人1台、どの学年から配布するかは未定だが、政府が言っていることに先んじて検討しているところである。一人1台となると授業方法も変わるかと思うが、もちろん教員のスキルアップも必要になるので、ICT担当を学校に配置して教員のフォローをしていただけるようにと考えている。例えば、タブレットにアプリを入れて子どもが家に持ち帰り、放課後学習として活用することや習熟度を教員が把握して的確にアドバイスすることなども検討している。どの段階までできるかは回答しかねるが、ご指摘のあったようなことも検討には入っているところである。

会長：ICT教育自体がまだ過渡期であるので、現在は検討段階ということによろしいか。

E 委員：眼科医の立場から、パソコン教育において画面を見過ぎると、将来黄斑変性症を起こす可能性が考えられる。ブルーライトカット機能のものや時間を決めて使用させるほうが良いかと思う。

会長：貴重な意見として承る。

F 委員：小学校から中学校へ上がる際に引き継ぎがうまくいかず、中学校3年間は苦痛になる子どもがいるが、小・中学校の先生が9年間断続的に見守ることで子どもたちも安心して過ごすことができ、高校進学できるのではないかと聞いた話がこれまでの審議会では出ていたかと思う。学力を伸ばすことばかりを重視すると、他の小・中学校から（仮称）庄内さくら学園へ引っ越したいという子が増えてくると思う。今の保護者は子どもを塾に通わせるために必死で働いている。（仮称）庄内さくら学園へ行けばすばらしい教育をしていて、塾に行かなくても勉強ができるとか違った意味で捉えられ、違った方向へ向かってしまうのではないかと今までの意見を聞いて感じた。当初はこのような流れではなかったかと思う。私の言う当初からは世の中も変わってきているが、子どもたちの見守りや子どもたちに寂しい思いをさせない、地域と一緒に学ぶ、そのような学校に（仮称）庄内さくら学園がなることを願っていた。頭ばかりではなく、豊かに心の成長を遂げられるような9年間を過ごせる学校で学び育ててほしいという気持ちがあった。もう少し精神面などの子どもの健全育成を見守ってほしいと思う。

会長：当初に思い描いていたこの義務教育学校と本日の説明や議論の内容にギャップのようなものを感じられたのではないか。

F 委員：そのとおりである。子どもの数が減り再編するという視点もあったが、いざ開校して子どもが増えた場合、また違う議論が出ると思う。また、庄内地域に昔から住んでいる子どもが果たして今いるのかという心配もある。元々の人が引っ越して庄内地域の雰囲気も変わり、地域の風が以前と違うことを痛感している。E委員がおっしゃった目の疾病についても心配である。最近は眼鏡を掛けた子どもが増えて、運動中も眼鏡を掛けているので危険を感じる。眼鏡が悪いということではないが、心の成長を念頭に置いていただければと思う。

会長：F委員は以前から関わられているので、この義務教育学校には期待も大きいかと思う。時々原点に返りながらより良い学校ができるよう、今後も審議ができればと思う。

G 委員：時代はこれからものすごいスピードで変わってくると思う。今まで良しとしたことがそうでなくなることもあるかと思うが、これからの子どもたちは多様性をしっかりと身につけ、学力・精神力・体力と全てバランスのとれた子どもになってほしい。まずは庄内地域からスタートしていただき、豊中の教育レベルを地域住民と双方向でしっかりと上げていければと思う。

H 委員：我が家には多くの留学生がホームステイに来るが、留学生が「なぜ日本の子どもたちは午後 10 時まで塾に行くのか」と尋ねてきた。当然のことだと思っていたが、外国では小・中学生から塾に行くことはないと知り、日本と外国での違いや日本についてこのように思われているのかと感じた。（仮称）庄内さくら学園では勉強だけではなく、伸び伸びと育つようなカリキュラムや新しい教育も取り入れ、バランスのとれた子に育つような学校であってほしい。

会長：日本の教育のあり方の根幹にかかわるような話であったように思う。今回は新しい体制で 1 回目ということなので、そもそもの話をする場があってもいいだろう。

I 委員：大規模校の小学校と中学校の校長としての経験があるが、明らかに小学校と中学校とでは文化が違った。「9 年間の接続をなめらかにします」の部分を慎重に考えていただきたいというのが正直なところである。他市の施設一体型義務教育学校を訪問した際に、小学校と中学校の先生が大事にしている部分に差があり、9 年間でどのような子どもを育てるのかという具体的なビジョンを持っていただく必要があると感じた。ビジョンがしっかりしていないと、1 つの方向に向けて子どもたちを育てることが難しいと思う。「なめらかに」というところを大事にしていきたい。

副会長：義務教育学校を豊中市初の 9 年制公立学校としてつくるので、特長を大事にしていく必要がある。リーフレットにある「地域とともにある学校」が 1 つ特長になると思うが、「豊中型」とうたっている中で、具体的な取り組みや豊中型の特長というものがあれば教えていただきたい。

事務局：現在検討中ではあるが、豊中は地域活動がとても盛んで、例えば公民分館や校区福祉委員会をはじめさまざまな団体があるので、多様な団体が学校に参画するというところをもって「豊中型」と考えたい。一方、コミュニティ・スクールと合わせて地域学校協働活動も文部科学省が 2 本柱で進めるようにと言っているので、どちらも制度化ができていない本市としては、全国の状況を見ながら進めていきたいと考えている。

副会長：（仮称）南部コラボセンターとの連携を教育に生かしていくとことが独自の取り組みであり、特長だと感じている。

C委員：1970年代に障害の重い子どもたち向けに就学免除という制度があったが、豊中の行政が全国に先駆けてそのような子どもたちを受け入れるという実績をつくった。そこは評価し、今後どのように受け継ぐのかということが豊中型のインクルーシブ教育として大きな意味を持つだろう。ともに学校に行き、ともに生活し、ともに学ぶという観点を中心的な軸立てとすることが学力向上にも繋がり、お互いを認め支え合うような関係性がつくられていくと感じる。

会長：そろそろ時間になるが、他に意見があればいただきたい。

C委員：先ほど給食の話があったが、（仮称）庄内さくら学園では自校調理の給食は考えていないのか。

事務局：現在決まっていることとしては、1年生から6年生までは給食センター方式、7年生以上はデリバリー方式ということである。他市の義務教育学校へも視察へ行き、自校調理や同じ給食センターで9学年分の調理ができないかも含めて検討したが、今の給食センターで調理可能な食数を考えると厳しいこともあり、面積・金額面など総合的に判断して現在に至っている。（仮称）庄内さくら学園側の小学校には自校調理が1校あり、（仮称）南校側にも1校あるが、まずは全員喫食というところから一歩進めていきたいと考えている。

会長：予定の時間となったので、このあたりで審議を終了したい。

● その他

会長：事務局から連絡事項等があればお願いしたい。

事務局：次回の審議会については、取り組みの進捗状況を踏まえて開催したいと考えている。

会長：以上で、本日の審議会を閉会させていただく。

● 閉会